

第 366 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 366 回三木市議会（令和 3 年 9 月 1 日開会）に提出する議案 10 件（条例関係 2 件、補正予算関係 1 件、決算の認定関係 7 件）の概要は次のとおりです。

1 条例関係

(1) 第 50 号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について（税務課）

ア 改正理由

地方税法等の改正に伴い、三木市税条例を改正する必要があるため。

また、納税証明書の交付手数料の算定単位を改める。

イ 改正内容

(ア) 個人市民税関係

- a 特定一般用医薬品等購入費（※）を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を令和 9 年度分の市民税まで延長することとする。

※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで購入できる医薬品に転用された医薬品の購入費をいう。

- b 市民税の均等割の非課税の範囲及び所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族について、年齢 16 歳未満の者及び控除対象扶養親族に限ることとする。

(イ) 手数料関係

納税証明書の交付手数料算定単位を、枚数から件数に改める。

ウ 施行期日

イ(ア)a 令和 4 年 1 月 1 日

イ(ア)b 令和 6 年 1 月 1 日

イ(イ) 公布の日

(2) 第 51 号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（教育・保育課）

ア 改正理由

今年度末に廃止予定の志染保育所について、当面継続する必要があるため。

イ 改正内容

- (ア) 別表第 3（三木市立保育所の廃止年月日を規定）から志染保育所の項を削る。

名称	廃止年月日
三木市立別所保育所	平成28年3月31日
三木市立吉川保育所	平成29年3月31日
三木市立上の丸保育所	令和3年3月31日
三木市立志染保育所	令和4年3月31日

(削除)

(イ) 三木市立保育所条例附則第3項(条例の廃止規定)を削る。(附則による改正)

ウ 施行期日

公布の日

2 補正予算関係 【別添「令和3年度9月補正予算(案)の概要」参照】

(1) 第52号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算(第5号)

3 決算の認定関係 【別添「令和2年度決算見込の概要」参照】

(1) 第53号議案 令和2年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

(2) 第54号議案 令和2年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(3) 第55号議案 令和2年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(4) 第56号議案 令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(5) 第57号議案 令和2年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(6) 第58号議案 令和2年度三木市水道事業会計決算の認定について

(7) 第59号議案 令和2年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について